

市議会だより

市議会第4回定例会

関市自治基本条例案を可決

平成26年市議会第4回定例会を、11月27日から12月19日までの23日間、開催しました。

この定例会では、条例関係18件、一般議案56件、補正予算12件、請願1件、議員提案1件(条例)、その他1件の合わせて89件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼11月27日の本会議1日目は、会期を23日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について可決し、関市教育委員会の委員の任命に同意しました。

▼12月8日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてなど56件を可決・承認しました。

また、関市選挙公報の発行に関する条例の制定について、平成26年度関市一般会計補正予算(第6号)、議員提案議案など30件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者15人のうち4人が、当局の姿勢や

方針について質問を行いました。

▼9日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼10日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼11日、18日は各常任委員会及び自治基本条例に関する特別委員会付託案件の審査を行いました。

▼19日の本会議5日目は、自治基本条例に関する特別委員会委員長から、継続審査となっていた議案についての審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、原案のとおり可決されました。また、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決が行われました。請願第2号「市街地活性化に関する請願書」は採択されました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

ものづくりのまち

質問 産業の発展につながる施策は

【答弁】 「雇用の確保」「技術の伝承」は、重要な取り組みであるとの認識のもとで、今年度は次のような施策を行っています。

雇用については、ビジネスプラス展 in SEKIと関の工場参観日を開催し、

地元の企業情報を発信することで地元雇用へ繋げる取り組みを行いました。技術の伝承については、従業者に対する技能養成事業や職業訓練機関等への派遣事業に対し、市が経費の50%を支援する「技能者養成技術向上事業」を行っています。また、国の緊急雇用創出事業を活用して、製造業の高齢技術者が若年雇用者に技術を伝承する「ものづくり技能継承支援事業」により、企業の技能継承の支援を行っています。

新年度予算

質問 重点施策は

【答弁】 経済・雇用の分野では、刃物・ものづくりのまちという地域ブランド「関」を確立するため、ビジネスプラス展や工場参観日をさらに育て、また起業家への支援や障がい者の就労支援に取り組みます。教育・子育ての分野では、学校教育夢プランの継続的な取り組みや、子育て世代を対象とした定住促進プロジェクトをさらに進め、託児サービスの充実などに取り組んでいきます。文化・スポーツの分野では、「清流長良川の鮎」と題し、「世界農業遺産」認定を流域の自治体が一体となり目指し、健康の分野では、しあわせヘルスプロジェクトを推進し、安桜山健康パークの整備推進や、中濃厚生病院のPET機器導入に対する支援をしていきます。

また、まちづくり市民会議や地域委員会による活動を促し、現在策定中の行財政改革プランに基づく取り組みや、公共施設等総合管理計画の策定を進めます。

高齢者の生きがい・健康

質問 高齢者の居場所づくり施策は

【答弁】 平成25年4月に、高齢者居場所づくり事業補助金交付要綱を設け、事業の促進を図っているところです。関市シルバー人材センターはこの補助金を活用し、高齢者の方々が気軽に立ち寄ることができ、情報交換や仲間づくりができる場所として、本町に「にこにこサロン」を開設してみえます。また、市内16の支部社協においては、各地域で「ふれあいいきいきサロン」を開催していただいております。25年度は延べ1万人以上の方に参加いただきました。

ただこれらの事業は、すべての高齢者の方が自宅の近くでいつでも利用できるものばかりでもありません。今後ますます必要性が増す高齢者支援事業については、現在各地で設立が進んでいる地域委員会での取り組みにも期待をしているところです。

一般質問

ごみ問題

質問 埋め立て処分場の今後は

【答弁】 肥田瀬埋め立て処分場は、平成24年11月に埋め立て処分を終了し、平成27年3月末をもって処分場の廃止を予定しています。来年度以降については、当面、中濃クリーンプラザにおいて週1回の曜日を指定して受け入れをしていただき最終処理をしていただけるよう、中濃地域広域行政事

務組合や構成市の美濃市と準備を進めています。受け入れ方法等の詳細については、広報やホームページ、ごみ収集カレンダー等で周知させていただきます。

しあわせヘルスマイレージ事業

質問 事業の現状は

【答弁】 がん検診や特定健診等の受診、健康づくり事業等に参加するとポイントを獲得でき、30ポイント貯まるとマイルステーションへ応募できるという、26年6月から実施している事業です。26年11月末現在の応募者数は255名で、27年4月に実施する抽選会で、特産品や協賛企業の商品が当たります。当初の協賛企業は38社でしたが、さらに10社ほどから追加の協賛をいただいています。このポイント制度により、各検診の受診率向上やウォーキングなどの運動習慣の普及に努めていきます。

就学援助

質問 援助拡充の必要性は

【答弁】 拡充を検討する場合、生活保護法による教育扶助など他の援助制度とのバランスも考慮する必要があります。また、学習や生活に困り感を持つ児童生徒に対する援助も重要な問題と捉えており、わかあゆプラン非常勤講師や心の相談員などの配置に多額の予算を組んでいます。このため、子どもの貧困対策と同時に学習や生活の困り感を解消するための対策も含め総合的に考え、就学援助費の拡充について慎重に検討していきたいと考えています。

観光資源を生かした活性化

質問 刃物のまちの宣伝手段は

【答弁】 PR事業の代表的なものとして、関鍛冶伝承館での古式日本刀鍛錬と外装技術の一般公開があり、年に数回開催をしています。近年は、多くの観光客の皆さんに訪れていただいております。要望もいただいていることから、一般公開の開催回数を増やすよう検討しています。また、近年の工場見学ブームにより、旅行会社や一般の観光客から問い合わせも多くあることから、刃物産業連合会と協力し、観光客の方が市内の刃物会社を見学したり買物ができるような、産業観光に力を入れていきます。見学のほか、刃物への名入れや包丁研ぎの体験、ナイフ作りなど、現在のところ11社に受け入れ態勢を整えていただいております。

今後、こういったメニューを充実させ、ホームページでのPRや旅行会社への売り込みなど、宣伝に努めていきます。

ビジプラ・工場参観日

質問 新しい事業のねらいは

【答弁】 ものづくりのまち関市の市民意識を高め、全国へ発信していくことを目的に、6月に「ビジネスプラス展 in SAKER」を、11月に「関の工場参観日」を開催しました。

本市は、全国的に刃物の産地として知られていますが、近年は刃物以外にも優秀な技術があり、素晴らしい製品を造る企業が増えつつあります。

そこで、両イベントを通して、企業や製品を深く知ることによってファンになっていただき、本市の産業、本市への誇りや愛着の醸成につながっていくことを大きなねらいとしています。

地元企業育成

質問 新ビジネスへのサポートは

【答弁】 市内には商工会議所や商工会、刃物産業連合会などの事業者団体があり、各企業に対して支援を行っています。しかし合併後、より広い地域となった現在における課題は深刻であると思われれます。また国の地方創生の流れの中、その取り組みを見直していく時でもあると考えています。市としてもビジネスへのサポートは重要であると考えていますので、関係機関と連携しながら、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの事業により創業支援に努め、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。

新行財政改革プラン

質問 プランの概要は

【答弁】 第5次行政改革大綱は、本来なら来年度までが5年間の計画期間ですが、これを今年度で終了とし、現在策定中の新行財政改革プランを来年度からスタートします。今回の新しいプランは、期間を3年間と短く区切る点、また数値目標を入れてプランを策定するという点が、第5次行政改革大綱と異なります。来年度から普通交付税の合併算定替による特例期間が終了し、交付税の減額が始まります。限られた財源の中で、行政サービ

スを市民の皆さんに提供していくためにも、このプランで数値目標を決めてしっかりと結果を出していくことに来年度から3年間で取り組んでいく方針です。

間伐事業

質問 間伐材の利用事業は

【答弁】 地域経済の活性化のためには、林業を生かしていく必要があると思っております。市としては、間伐促進のみならず、積極的な間伐材の利用も重要と考えています。具体的な利活用方法としては、定期的に学校机と椅子を購入していますが、机については、市有林から搬出した間伐材を加工して、天板に使用する仕組みづくりを検討しており、平成27年度からの調達を目指していきたいと考えています。このほか、来年度に整備を予定しています西部保育園の内装に県産材を使用する予定です。

難病患者支援

質問 対象者の把握は

【答弁】 岐阜県が難病患者の相談窓口となっており、関市における特定疾患の患者数は、平成23年度は495人、平成24年度が533人、平成25年度が581人と年々増加している状況です。県からは人数の報告はいただいておりますが、個人情報等は全く提供されておらず、どなたが難病であるか等の詳細な情報は把握していない状況です。そのため、今後、機会があるごとに県に対して難病患者に対する情報の提供をお願いし、市としても難病患者の支援に活用していきたいと考えています。

交通安全対策

質問 通学路の安全対策は

【答弁】 毎年、各小中学校に通学路の安全点検の実施を依頼し、その結果や対策、要望等を報告してもらっています。各学校では点検結果に基づき、例えば見通しが悪い道路では左右をよく確認してから横断することや、下校時間の徹底など、児童生徒が基本的な安全行動を身に付けることができるよう指導するとともに、保護者からの指導をお願いし事故防止を図っています。また、道路改良等の対策が必要な箇所については、道路管理者や警察署と協議し、できることから順次改善していただいています。

今後もPTAや地域の方々、関係機関等と連携を密にし、安全対策を進めていきたいと考えています。

福祉避難所

質問 今後の拡充は

【答弁】 福祉避難所の拡充は、今後也要配慮者の2次避難所確保のために、新たな民間福祉施設との協定締結を目指していきます。そして、具体的な福祉避難所の運営体制や物資の備蓄・調達方法等を定めた「福祉避難所運営マニュアル」を作成し、適正な福祉避難所の運営を図っていききたいと考えています。また、1次避難所から2次避難所までの要配慮者の移送が課題であるため、市内の運送事業所やリフトバスを所有する各種福祉事業所にご理解をいただき移送手段の確保を図っていききたいと考えています。

市長マニフェスト

質問 中間期での達成度は

【答弁】 市長マニフェスト推進計画は、全58事業のうち、進捗が計画よりも遅れているものが2事業、内容を修正し、修正後は当初の目的や同等の効果を目指して進んでいるものが6事業あります。よって全体の96%に当たる56事業がおおむね順調に進んでいると捉えています。計画より遅れがあるのは、西本郷一ツ山線整備事業と小水力発電事業ですが、できる限り早く実現できるように道筋を1年以内につけていききたいと考えます。

また、毎年無作為抽出にて実施する市民満足度調査で、生活全般の幸福感をたずねたところ、25年度は前年度より平均点が上昇しており、満足度も上がったと捉えています。一方、個別の分野では、重要度は高いが満足度が低いものがあるため、今後そのような分野を中心に取り組みを進めていく必要があると認識しています。

審議の結果

◎11月27日可決・同意分

▼関市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

▼教育委員会の委員の任命（同意）

新任 1名 ※任期4年

◎12月8日可決・承認分

▼関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正▼関

市特別職職員の給与に関する条例の一部改正▼関市職員の給与に関する条例の一部改正▼関市国民健康保険条例の一部改正▼関市有線放送施設条例の一部改正▼関市農業集落排水処理施設条例の一部改正▼関市水道事業給水条例の一部改正▼関市下水道条例の一部改正▼関市文化会館条例の一部改正▼中濃地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議▼公の施設の指定管理者の指定（全44件）▼専決処分の承認（平成26年度関市一般会計補正予算（第5号））▼議案第85号関市留守家庭児童教室条例の一部改正についての訂正

◎12月19日可決・採択分

▼関市自治基本条例の制定▼関市選挙公報の発行に関する条例の制定▼関市デイ・サービスセンター設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市母子生活支援施設設置及び管理に関する条例の廃止▼関市留守家庭児童教室条例等の一部改正▼関市墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市公共下水道区域外流入分担金徴収条例の制定▼関市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正▼新市建設計画の変更▼公の施設の指定管理者の指定（全9件）▼平成26年度関市一般会計補正予算（第6号）▼平成26年度関市特別会計補正予算《国民健康保険（第2号）、下水道（第2号）、財産区（第2号）、食肉センター事業（第2号）、農業集落排水事業（第3号）、公設地方卸売市場事業（第2号）、介護保険事業（第3号）、簡易水道事業（第3号）、有線放送事業（第1号）》▼平成26年度

関市水道事業会計補正予算（第1号）▼関市中山間地域振興基本条例の制定▼市街地活性化に関する請願書

市議会第3回臨時会

関市中山間地域振興基本条例の再議

第4回定例会で可決された、「関市中山間地域振興基本条例」について、市長より再議書が提出されたため、平成26年市議会第3回臨時会を12月25日に開催しました。この議会では、次の案件について審議し、議了しました。

◎否決された案件

▼関市中山間地域振興基本条例の制定 ※再議とは

市長は、議会が議決した議案に異議があるとき、10日以内に審議をやり直す「再議」を議会に求めることができます。今回のような条例関係の場合、再議後の議決には、出席議員の3分の2以上の同意が必要となります。

※次回の平成27年第1回定例会は、2月19日（木）に開会予定です。

◆市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。なお、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23—9068）

第29回中濃駅伝大会

交通規制にご協力を

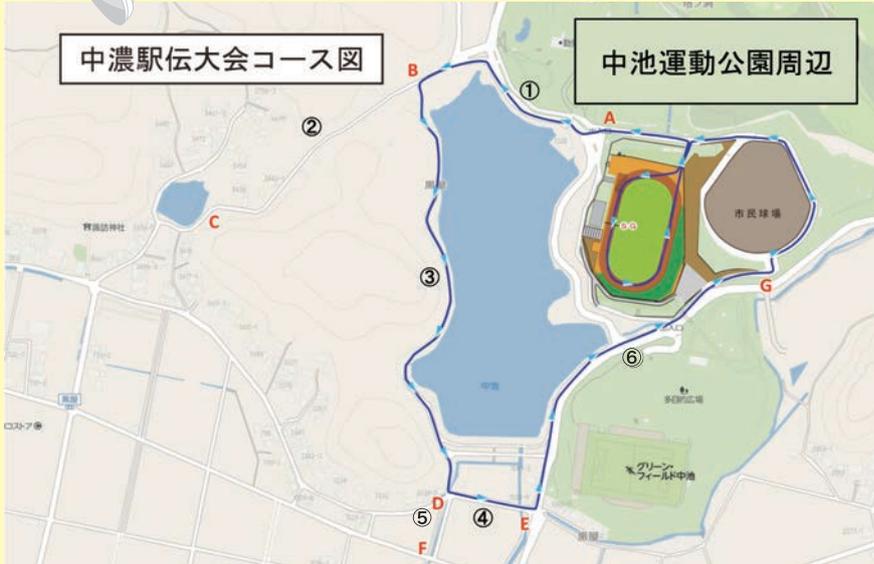
■規制日 2月8日(日)

■規制内容 ①～⑤全面車両通行止め ⑥片側交互通行

■規制時間と規制区間

規制時間..
午前10時～11時30分

- ▽① A地点からB地点まで
 - ▽② B地点からC地点まで
 - ▽③ B地点からD地点まで
 - ▽④ D地点からE地点まで
 - ▽⑤ D地点からF地点まで
 - ▽⑥ E地点からG地点まで
- (下の図をご覧ください)
- 照会先 スポーツ推進課
(☎ 23-7766 FAX 23-7765)



関まつりに 参加しませんか

刀都・関の春を彩る恒例の「関まつり」を4月18日(土)・19日(日)に盛大に開催します。次の内容でパレードならびにあんどんみこしコンクールの出場者を募集します。自治会や子ども会、事業所、同好会など、皆さん奮ってご応募ください。

パレードの部

- 日 時 4月18日(土)午後3時～(予定)
- 場 所 本町通り

あんどんみこしコンクールの部

- 日 時 4月18日(土)午後7時～
- 場 所 本町通り
- 賞 特等ほか多数の賞あり

申込先

2月25日(水)までに関市観光協会
(観光交流課内☎23-7704 FAX 23-7741)
※申込書、詳細などは同協会まで



軽自動車・バイクの変更手続きは3月末までに!

軽自動車税は4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。

次のような場合は、登録の抹消・名義変更の手続きが必要となりますので、速やかに手続きをしてください。(左表)

▽軽自動車やバイクを廃棄した

▽他人に譲渡した

▽所有者が死亡した

▽所有者の住所が変わった

また、廃車等の手続きを代理で依頼した方は、手続きが完了しているか、今一度ご確認ください。手続きがされないといつまでも課税され、トラブルの原因になります。

◆照会先 税務課庶務諸税係 (☎23-8874 FAX21-2308)

車種	手続場所	持ち物	
		廃車	住所変更・名義変更
原動機付自転車 (50cc~125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (フォークリフト、農耕作業用など)	関市役所 税務課 ☎23-8874 または 各地域事務所	1. ナンバープレート 2. 所有者の印鑑 3. 標識交付証明書 4. 窓口に來られる方の運転免許証など本人確認できるもの	1. ナンバープレート 2. 譲渡証明書 3. 所有者の印鑑(新・旧) 4. 標識交付証明書 5. 窓口に來られる方の運転免許証など本人確認できるもの (※ただし市内転居の場合、1.2は必要はありません。)
二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局 岐阜運輸支局 (岐阜市日置江2648-1) ☎050-5540-2053	※左記運輸支局で必要書類などをご確認のうえお出かけください。	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 (羽島市福寿町平方字丸池東9-1) ☎050-3816-1775	※左記事務所が必要書類などをご確認のうえお出かけください。	

市有地・土地開発公社所有地の公売 ※一般競争入札によります。

物件1番 ▷所在地番=肥田瀬字立岩 1270-5 ▷地目・地積=宅地・195.83㎡ ▷入札最低価格=4,581,000円	物件6番 ▷所在地番=富之保字岩山崎 3013-11 ▷地目・地積=宅地・201.39㎡ ▷入札最低価格=1,633,000円
物件2番 ▷所在地番=肥田瀬字立岩 1270-27 ▷地目・地積=宅地・195.83㎡ ▷入札最低価格=4,581,000円	物件7番 <small>建物付 木造2階建 床面積164.72㎡</small> ▷所在地番=板取字大道下夕 1591-6 ▷地目・地積=宅地・858.64㎡ ▷入札最低価格=4,500,000円
物件3番 ▷所在地番=桜本町2丁目1-4 ▷地目・地積=宅地・178.52㎡ ▷入札最低価格=6,350,000円	物件8番 <small>関市土地開発公社所有地</small> ▷所在地番=小瀬字一ノ門 1132-1 ▷地目・地積=宅地・728.00㎡ ▷入札最低価格=30,073,000円
物件4番 ▷所在地番=大平台 15-46・15-47(2筆) ▷地目・地積=宅地・2筆計509.30㎡ ▷入札最低価格=12,163,000円	物件9番 <small>関市土地開発公社所有地</small> ▷所在地番=南町1丁目2-1 ▷地目・地積=宅地・94.64㎡ ▷入札最低価格=3,632,000円
物件5番 ▷所在地番=洞戸高見字下村 1815 ▷地目・地積=雑種地・462㎡ ▷入札最低価格=724,000円	物件10番 <small>関市土地開発公社所有地</small> ▷所在地番=東貸上47-1・47-4・47-5、西本郷通1丁目42-1、東桜町19-15(5筆) ▷地目・地積=雑種地・188.74㎡ ▷入札最低価格=7,077,000円

- ◆申込期間 2月2日(月)~2月16日(月) 午前8時30分~午後5時まで(閉庁日は除く。)
- ◆入札日 2月23日(月)
 ※入札参加申込書・資料などは総務管財課でお渡しします。
 ※入札最低価格以上で、かつ、最高額で入札された方を落札者とし、同額の場合は抽選とします。
 ※落札者とは14日以内に売買契約を結び、購入代金を契約日から20日以内に一括納入していただきます。
 ※購入代金のほか、移転登記費用・印紙税が必要です。
- ◆照会先 総務管財課 (☎23-7763)

関市合併10周年記念

環境講演会

入場無料



現在の私たちの生活は、多くの資源やエネルギーを使用することによって成り立っています。また、近頃の自動車は、燃費が向上し、消費エネルギーの削減につながっていますが、関市の公共交通は利便性にたけている状況とはいえ、移動に要するエネルギー使用量が比較的多いことが懸念されています。

次世代の自動車として注目されている燃料電池自動車（FCV）の開発意義と普及に向けた取り組みから、近い将来の車社会を感じ、また資源・エネルギーの消費および二酸化炭素の排出を抑制するため、エコドライブの効果などを皆さんで学習し、環境にやさしい運転を実践しませんか。



●日時 2月22日（日）午後1時30分～

●場所 わかくさ・プラザ 「学習情報館 多目的ホール」

●内容 ◆講演 題目：トヨタにおけるFCV（燃料電池自動車）の開発意義と普及に向けた取組

講師：三谷 和久さん（トヨタ自動車株式会社 技術統括部 主幹）

◆エコドライブセミナー

項目：①クルマのエコ対策とは（環境対策啓発とエコドライブの効果）

②エコドライブのポイント（実践のポイント紹介）

③事例紹介・まとめ（国や自治体の事例紹介、メリットなどのまとめ）

◆展示 環境ネットせきの活動紹介 など

●主催 関市

●後援 関市自治会連合会

●協力 環境ネットせき

照会先 生活環境課（☎23-7702）



健診は 受けましたか？

受診期限は「3月31日まで」です。受診していない方は、受診しましょう！

▽『特定健診』（関市国民健康保険加入の40～74歳の方が対象。今年度75歳になる方の受診期限は誕生日の前日まで。）

▽『ヤング健診』（30歳代対象）

▽『がん検診』
◎市内指定医療機関で受診できます。集団健診（保健センターへ要予約）もあります。

◎受診券が必要です。紛失した場合は、国保年金課または保健センターで再発行ができます。

◆照会先 ○特定健診について…
国保年金課（☎23-7701）
○ヤング健診・がん検診について…
関市保健センター（☎24-0111）

人間ドック。 脳ドック 健診料の助成

国民健康保険に加入している方で、人間ドック・脳ドックを受診し、次の条件に該当する場合は、費用の一部を助成します。費用を支払った日の翌日から起算して6カ月以内に申請してください。

◆条件 ①関市国民健康保険税を完納している世帯に属する方 ②健診結果を市に提出し、その結果が市の実施する保健事業に活用されることに同意する方 ③関市特定健康診査・ヤング健診を受診していない方

◆助成額 ①2万円以上の人間ドックに対し、1万5千円を助成 ②2万5千円以上の脳ドックに対し、1万円を助成 ③5万円以上の人間ドック（脳ドック含む）に対し、2万5千円を助成

◆申請に必要なもの 保険証、印かん（朱肉を使用するもの）、領収書、振込先口座番号、健診結果票

◆照会先 国保年金課（☎23-7701）

平成28年4月開校

新しい中学校の校名が決まりました

【関市立 板取川中学校】

洞戸中学校・板取中学校を再編
中学校の場所は洞戸中学校の校舎を
利用します。

【関市立 津保川中学校】

武儀中学校・上之保中学校を再編
中学校の場所は武儀中学校の校舎を
利用します。

◆決定までの経緯について

この校名は、昨年3月から5月に
関係する地域の皆さんから公募した
校名候補の中から、中学校再編準備
委員会で審議・選定し、教育委員会
へ報告のあった3案の中から決定され
たものです。

◆決定の理由

板取地域から洞戸地域へ流れる「板
取川」、上之保地域から武儀地域へ流
れる「津保川」という名称は、それ
ぞれ両地域に共通するシンボリックな
固有の名称です。子どもたちに、将
来にわたって、ふるさとに愛着を持ち、

自然豊かな川の流れのように、伸び
伸び学校生活を送り、清らかで豊か
な心を育んでほしいという願いを込め
て決定しました。

◆照会先

教育総務課 (☎23-7722)



ペットの飼い主の方へ

犬などのペットの飼育に関する苦情が増えて
います。ペットが周りの方に迷惑をかけた時は
飼い主の責任となります。飼い主の皆さんは責
任を持って飼育しましょう。

●放し飼い・放し散歩はやめましょう

放し飼いをすると、迷子になったり、
交通事故にあつたり、人にけがをさせ
たりすることもあります。犬を屋外で
飼育するときは、必ずリードなどで繋
ぐようにし、散歩中も犬には必ず首輪・
綱などを付けるようにしましょう。

●フンの後始末は飼い主の責任です

フン・尿の放置は周囲に不快感を与
え、衛生的にも問題です。排泄は家で
するようにしつけ、散歩などの外出時
にフンをしたときは、飼い主が責任を
持って片づけてください。

●ストレスを溜めさせない

動物は、運動不足などでストレスが
たまると体調を崩したり、無駄に吠え
たりすることがあります。適度な運動
を行い、ペットの生活環境を整えま
しょう。

●最後まで責任を持ちましょう

ペットを捨ててはいけません。飼い
主として最後まで責任を持って飼育す
るか、新しい飼い主を探すよう努力し
てください。

●むやみに餌を与えないでください

動物を飼う意志がないときは無責任
な餌やりをしないで下さい。餌を与え
ると、そのままそこに住み着き、とこ
ろかまわらずフン・尿をしたりして、周
囲に迷惑をかけることがあります。

●飼い犬が逃げてしまったら

すぐに保健所と警察署へ届けてくだ
さい。また、迷い犬を見かけたといっ
た場合も同様です。

●狂犬病の予防注射について

狂犬病予防法では、生後91日以上の
犬について、登録と狂犬病予防注射の
接種が義務付けられています。

登録については生涯1回、狂犬病予
防注射は年1回必要です。必ず守り、
鑑札・注射済票を犬に装着してください。

●照会先

関保健所 (☎33-4011)
生活環境課 (☎23-6732)



小瀬鵜飼が 重要無形民俗 文化財に!!

●照会先 文化財保護センター ☎25-6006

文部科学省の文化審議会(会長 宮田亮平)は、1月16日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、関市の「小瀬鵜飼」(保護団体・小瀬鵜飼保存会)が、岐阜市の「長良鵜飼」(保護団体・岐阜長良川鵜飼保存会)とともに「長良川の鵜飼漁の技術」として、国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申されました。3月に官報告示され、指定される予定です。

「長良川の鵜飼漁の技術」

鵜飼漁は長良川中流部に位置する関市小瀬と岐阜市長良に伝承されている。飼い慣らした鵜を巧みに操って、鮎などの川魚を捕える漁です。毎年5月11日～10月15日の夜に行われています。

長良川の鵜飼漁の技術は他地域の鵜飼と比べて操る鵜の数が多くことから、最も発達した鵜飼漁です。また、鵜匠は原則、世襲で行われ、川面を照らすために篝火を用いるなど伝統的な技術を伝えており、地域の特徴も顕著にみられ、文化財的な価値は非常に高いため、国の宝として認められました。

長良川の鵜飼漁は、船鵜飼での繋ぎ鵜飼にあたり(注)、漁には10～12羽の鵜が用いられています。漁は男性により行われ、鵜舟とよばれる木造船に鵜匠、艫乗り、中乗りの3人が乗り、川を下りながら漁を行います。

ます。鵜匠は、鵜に首結いと腹掛けという縄をかけ、そこから延びた手縄を左手で握ります。篝火で川面を照らしながら手縄が絡まないように右手でさばいて鵜を巧みに操り、鵜が魚を捕えると鵜を船にあげて、吐き籠に魚を吐かせます。

艫乗りは、より多くの魚が捕れるように川の状況をみながら巧みに操船し、中乗りは鵜匠や艫乗りを適宜補佐します。

注) 鵜飼漁には、漁師自らが川に入って徒歩で行う「徒歩鵜飼」と、船に乗って行う「船鵜飼」があります。さらに、船鵜飼は鵜に縄をつけて操る「繋ぎ鵜飼」と鵜を放って行う「放ち鵜飼」に分けることができます。国内では、徒歩鵜飼と船鵜飼での繋ぎ鵜飼があり、前者から後者へ展開する中で、多くの鵜を扱えるようになっていったとされています。

関の読書推進イベント ほんのいっせき

期 間 | 3月15日~3月29日までの15日間

3月の15日間、関は「本のまち」になります。関市の人がもっと読書をするまちになるように、本とまちとひとをつなぐ読書推進イベントです。

公式ガイドブック
関市の読書に関する公式ガイドブックをつくります。

HONNO-ISSEKI

〈参加無料〉ステージイベント

日時：3月21日(土)

場所：わかくさ・プラザ「学習情報館 多目的ホール」

内容：ブラザートム×栗山圭介 読書に関する対談ライブ

本にまつわる謎解き宝探し、親子で楽しむ名作映画、ビブリオバトル

まちなかイベント

会期中に、図書館やお店をはじめ、市内の様々な場所で本にまつわるイベントを実施します。

※日時、内容は変更する可能性があります。

たとえば
こんなイベント

3/15(日) 座禅会と般若心経の読み方セミナー @ 千手院

3/16、23(月) 自分の大切な本をいつまでも美しく本の「フィルム貼りWS」 @ 駄菓子屋カフェ CHABU

3/18(水) 大人の読み聞かせ居酒屋 @ 然の膳関店

3/20(金) 赤毛のアンの朗読会を再現しよう @ ギターマン

3/28(土) 『のうりん』作者白鳥士郎さんトークライブ @ ブックエカ

[会期中の限定メニュー] 映画「アメリカ」の「クレームブリュレ」@ ムース、みんなの一箱で古本市 @ ブックエカ

「本」を作ってみよう @ 上田製本、みんなでガンダム談義 @ 雑貨屋 Bambi、ブックカバーをつくろう @ 雑貨屋 Bambi

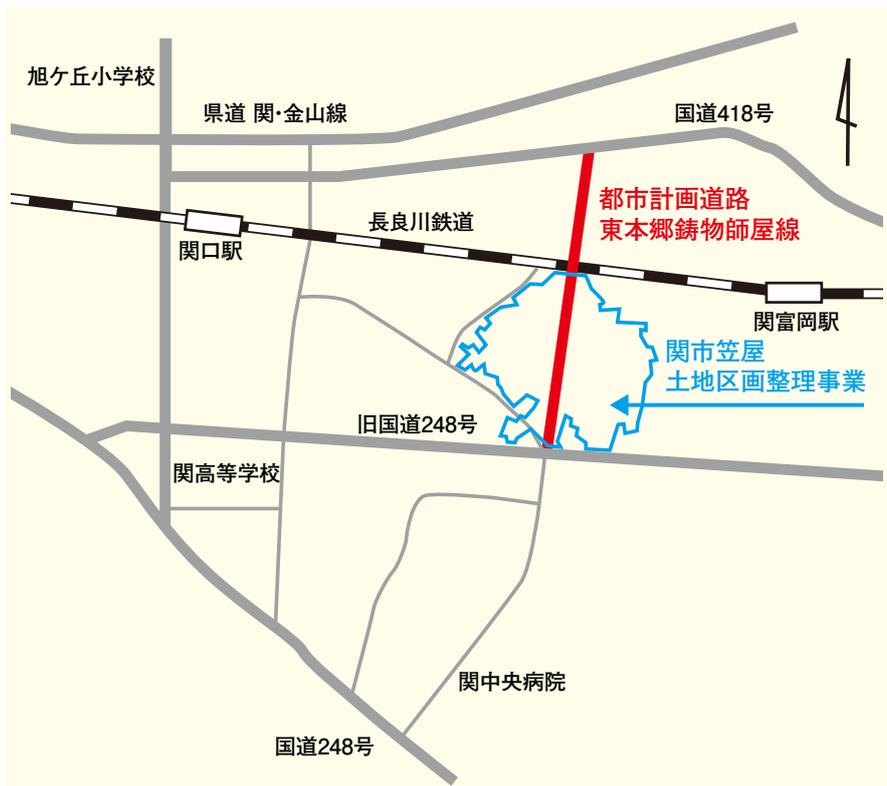
主催/教育委員会

企画運営/関市読書推進実行委員会

照会先/生涯学習課

☎23-7777

東本郷鑄物師屋線の一部が開通します



●照会先

都市整備課

☎23-7824

願います。

道路開通後は交通の流れが変わりますので、注意して通行をお願いします。

2月12日(木)、関市笠屋土地区画整理事業に合わせて整備を進めていました「都市計画道路東本郷鑄物師屋線」の鑄物師屋交

差点から国道418号までの間、約680mが開通します。

当日は、午後1時30分より市による式典や、関市笠屋土地区画

整理事業による餅まきが行われ、一般の方の通行は午後4時から

となります。